

大川市議会第3回定例会会議録

令和4年8月29日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	永島幸夫	9番	古賀龍彦
2番	宮崎貴仁	10番	平木一朗
3番	内藤栄治	11番	永島守
4番	宮崎稔子	12番	龍誠一
5番	馬淵清博	13番	遠藤博昭
6番	西田学	14番	箴島かおる
7番	古賀寿典	15番	川野栄美子
8番	吉川一寿		

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	倉重良一
副市長	橋本浩一
教育長	内藤妙子
会計管理課長 (兼) 社会課長 (兼) 税務課長	川野文裕
人事秘書課長	仁田原敏雄
総務課長 (併) 選挙管理委員会事務局長	田中準一
企画課長	野中貴光
農業水産課長 (併) 農業委員会事務局長	中島聖佳

上 下 水 道 課 長 岡 辰 磨
学 校 教 育 課 長 添 田 宗 孝
監 査 事 務 局 次 長 近 藤 美 和 子

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記 龍 輝 洋
議 会 事 務 局 書 記 松 家 奈 美 子
議 会 事 務 局 書 記 高 口 絵 美

4. 付議事件

- 1. 開 会 の 宣 告
- 1. 会 期 の 決 定
- 1. 諸 般 の 報 告
- 1. 議 案 の 上 程

報告第5号 専決処分の報告について（市道側溝用グレーチング蓋の跳ね上げによる車両破損に係る損害賠償）

報告第6号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

報告第7号 令和3年度大川市一般会計予算継続費精算報告について

議案第28号 大川市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について

議案第29号 大川市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第30号 令和3年度大川市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第31号 令和3年度大川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第32号 令和3年度大川市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第33号 令和3年度大川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 議案第34号 令和3年度大川市水道事業会計決算認定について
- 議案第35号 令和3年度大川市下水道事業会計決算認定について
- 議案第36号 令和3年度大川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第37号 令和3年度大川市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第38号 令和4年度大川市一般会計補正予算
- 議案第39号 令和4年度大川市介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第40号 大川市教育委員会委員の選任について
- 議案第41号 大川市公平委員会委員の選任について
- 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについて

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

(報告第5号～第7号)

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第40号、第41号、諮問第1号)

午前9時30分 開会

○議長（平木一朗君）

皆様おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第3回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会に付議事件として市長から送付を受けております案件は、報告第5号 専決処分の報告について（市道側溝用グレーチング蓋の跳ね上げによる車両破損に係る損害賠償）など18件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日から9月16日までの19日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月16日までの19日間と決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、お手元に配付しております日程表のとおりといたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について、監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、これらの内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどをお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案18件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、報告第5号 専決処分の報告について（市道側溝用グレーチング蓋の跳ね上げによる車両破損に係る損害賠償）から、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてまでの案件18件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。本日ここに、令和4年第3回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多端な中にもかかわらず御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、この議会に提案しております議案は18件ありますが、その内訳は、報告3件、条例議案2件、決算認定に関する議案6件、予算議案2件、その他5件であります。

まず、報告第5号 専決処分の報告につきましては、議案に理由を付しておりますとおり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

次に、報告第6号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の審査意見書を付し

て報告するものであります。

次に、報告第7号 令和3年度大川市一般会計予算継続費精算報告につきましては、継続費に係る継続年度が終了しましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により継続費精算報告書を調製し、報告するものであります。

次に、議案第28号 大川市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行を踏まえた職員の定年の段階的引上げ、多様な職業生活設計の支援その他非常勤職員の育児休業に関してなど、国家公務員と同様の措置を講じるため、関係条例について所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第29号 大川市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、地方公務員等共済組合法の改正により、短期給付、福祉事業の対象が非常勤職員にも拡大されることに伴い、第1号会計年度任用職員の報酬及び期末手当の全額払いの特例を設けるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第30号 令和3年度大川市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第33号 令和3年度大川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで、一括して御説明申し上げます。

4議案とも、それぞれ令和3年度歳入歳出決算の認定をお願いするものでありまして、地方自治法第233条第2項の規定に基づく監査委員の審査が終了し、決算審査意見書及び当該決算に係る主要な施策の成果を説明する付属書類を配付しておりますので、御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第34号 令和3年度大川市水道事業会計決算認定及び議案第35号 令和3年度大川市下水道事業会計決算認定につきましては、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づく監査委員の審査が終了し、決算審査意見書を添えて提出しておりますので、御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第36号 令和3年度大川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御説明申し上げます。

本議案は、令和3年度の大川市水道事業会計未処分利益剰余金3億3,432万8,675円のうち、1億1,399万5千円を建設改良積立金に積み立て、1億520万6,396円を資本金に組み入れ、

残余を繰り越すことについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第37号 令和3年度大川市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御説明申し上げます。

本議案は、令和3年度の大川市下水道事業会計未処分利益剰余金1億29万4,313円のうち、5,871万8,951円を減債積立金に積み立て、3,466万7,065円を資本金に組み入れ、残余を繰り越すことについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第38号 令和4年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債の補正をお願いするものでありまして、まず、歳入歳出予算の補正からその概要を御説明申し上げます。

総務費につきましては、大学生等応援臨時給付金等給付事業3,046万8千円、減債基金積立金1億3,695万2千円等、計1億7,599万6千円を計上いたしております。

民生費につきましては、自宅療養者等支援物資調達業務委託料563万2千円、保育所等給食支援費補助金742万5千円等、計2,420万4千円を計上いたしております。

労働費につきましては、勤労者福祉施設空調設備更新工事費1,000万円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、肥料価格高騰緊急支援事業費補助金1,400万円、収入保険加入促進事業費補助金560万円など、計2,160万円を計上いたしております。

商工費につきましては、宿泊・交通事業者等支援金900万円を計上いたしております。

教育費につきましては、修学旅行等追加費用補助金455万円、市民体育館トイレ等改修工事費707万6千円等、計1,868万2千円を計上いたしております。

以上により、今回の補正総額は2億5,948万2千円となっておりますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金、寄付金、繰越金及び市債をもって充当する次第であります。

次に、債務負担行為の補正につきましては、学校給食センター給食調理配膳業務委託料及び学校給食センター給食配送業務委託料について、追加をお願いするものであります。

次に、地方債の補正につきましては、対象事業費の追加及び変更に伴い、地方債の追加及び限度額の変更をお願いするものであります。

次に、議案第39号 令和4年度大川市介護保険事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、介護給付費準備基金積立金及び令和3年度介護給付費国庫負担金等の精算に伴う返還金について補正しようとするものでありまして、これが財源といたしましては、繰越金をもって充当する次第であります。

次に、議案第40号 大川市教育委員会委員の選任についてであります。議案の末尾に理由を付しておりますとおり、市教育委員会委員に谷川朋昭君を選任しようとするものであります。

同君は、人格識見ともに優れ、社会的信望も厚く、教育、学術及び文化に関して優れた識見を必要とする市教育委員会委員として最もふさわしい人物と考えますので、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議案第41号 大川市公平委員会委員の選任につきましては、議案の末尾に理由を付しておりますとおり、委員として田中利明君を選任しようとするものであります。

同君は、人格が高潔で、社会的信望も厚く、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務処理に理解があり、公平委員会委員として人事行政の公平を期する委員の任務からして、最もふさわしい人物と考え、市議会の同意を求めるものであります。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてであります。議案の末尾に理由を付しておりますとおり、人権擁護委員候補者として、石井明美君を推せんしようとするものであります。

同君は、人格識見ともに優れ、広く社会の実情にも通じ、人権擁護委員として最もふさわしい人物であると考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでございますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（平木一朗君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、報告第5号 専決処分の報告について（市道側溝用グレーチング蓋の跳ね上げによる車両破損に係る損害賠償）、報告第6号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、報告第7号 令和3年度大川市一般会計予算継続費精算報告について、議案第40号 大川市教育

委員会委員の選任について、議案第41号 大川市公平委員会委員の選任について、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについての以上6件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それではまず、報告第5号から報告第7号までの3件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第5号から報告第7号までの3件については、以上で御了承のほどをお願いいたします。

次に、議案第40号 大川市教育委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第40号 大川市教育委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第41号 大川市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第41号 大川市公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、この際、お諮りいたします。明日8月30日と8月31日の2日間は議事の都合により休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る9月1日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

なお、ここで、先ほど大川市教育委員会委員に選任同意されました谷川朋昭君から発言の申出がっておりますので、この際、お願いいたします。

○教育委員（谷川朋昭君）（登壇）

おはようございます。ただいま教育委員会委員の選任において御同意をいただきました谷川朋昭でございます。微力ではございますが、教育行政に誠心誠意努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

ありがとうございました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前9時49分 散会